

インボイス制度対策

「消費税法改正に対応した請求書」準備セミナー

【日 時】

令和3年

11月18日(木)

14:00~16:00

令和5年10月より導入される適格請求書等保存方式（インボイス）制度。従来通りの取引・記帳を続けた場合、納める消費税額が増える恐れがあります。また売上高1千万円以下の免税事業者にとっても、取引上無関係ではありません。本セミナーでは、消費税制度の仕組みと改正点、事前登録の方法、免税事業者が注意すべきポイントを、専門家が分かりやすくお伝えします。奮ってご参加下さい！



【講師紹介】

船木 俊晴 氏

税理士

船木俊晴税理士事務所
所長

大学卒業後、大手電機メーカーにて取引先審査を担当。税理士事務所勤務に転じ、税理士登録。平成25年に独立し、現在は大阪市南扇町で税理士事務所を構えている。神戸商工会議所「KCCI 創業塾」をはじめ、税務や経理に関するセミナー講師を数多く担当。その丁寧な語り口は受講者から好評を博す。「経理を重視する経営は、事業の発展に繋がる」がモットー。

【講座内容】

I. 消費税の基礎知識

(1) 消費税の変遷 他

II. 消費税軽減税率制度の仕組みと総額表示

(1) 軽減税率の対象 他

III. 日本型インボイス制度

（適格請求書等保存方式）の仕組み

- (1) 適格請求書等とは
- (2) 請求書等記載事項の変遷
- (3) 請求書等記載事項の具体例
- (4) 適格請求書発行事業者登録制度
- (5) 事業者の今後の対応

IV. 経営実務実話あれこれ

会 場

洲本商工会議所・洲本市経済交流センター

2階多目的ホール（洲本市本町4丁目5番3号）

※会場に駐車場はございません。近隣の駐車場をご利用下さい。

※参加者は必ずマスクを着用の上お越し下さい。

受講料

無料

■ 申込方法

申込書（裏面）に必要事項を記入の上、お申込み下さい。

■ 申込締切

定員（30名）に達し次第、締切致します。

（申込者多数の場合、当所会員様のお申込を優先させていただきます。予めご了承下さい。）

■ 主 催

洲本商工会議所 [担当：橋本(正)、橋本(牧)]

TEL : 0799-22-2571 / FAX : 0799-24-1550

E-mail : m-hashimoto@sumoto-cci.org

FAX:0799-24-1550

『「消費税法改正に対応した請求書」準備セミナー』
受 講 申 込 書

◇日 時 令和3年11月18日（木）14：00～16：00

◇場 所 洲本商工会議所・洲本市経済交流センター 2階多目的ホール

事業所名	
担当者名	(役職名：)
連絡先	TEL： — — FAX： — — Email： @
参加者名	①
	②
	③

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、商工会議所からの連絡、情報提供の目的のみに使用いたします。